

## 報告事項についての意見等まとめ

### 1 新潟市消費生活審議会（書面開催資料 1、2）

意見等	事務局回答
報告箇所：年齢別相談件数（資料 1.15P）	
20 代、30 代の相談件数が増加している。インターネットや SNS 等、同世代の目に触れやすい方法での注意喚起、啓発が求められていると思う。	市ホームページでの注意喚起・情報提供に努めていますが、更なる取組について検討を進めます。
報告箇所：共通（資料 2）	
R3 事業見込みで空欄部分は今のところ該当事案がないとの理解で良いか。	お見込みの通りで、なお最終結果は R3 事業結果の取りまとめ後となります。
報告箇所：商品・サービスの安心・安全の確保（資料 2.1-2 P）	
コロナ禍でネット上での販売が増えている中で、事前・事後の商品の品質・安全性確保のため、消費者に向けて留意点等を啓発してほしい。	今後も注意喚起・適切な情報を掲出するとともに、相談時の助言・情報提供に努めます。
報告箇所：食品ロス及び廃棄物の減量・リサイクルの推進（資料 2.10P）	
担当課と連携した講座実施は、消費者団体との協働の成果であり、部署を超えた取組としても評価でき、継続されることを望む。また SDGs 推進の中で、エシカル消費に取り組む消費者が増えるように消費者行政施策の柱としてほしい。	食品ロス削減・エシカル消費の啓発とともに、他部署との連携を継続してまいります。

### 2 新潟市消費者教育推進地域協議会（書面開催資料 2）

意見等	事務局回答
報告箇所：消費者教育の機会の充実（資料 2.4P）	
学校における消費者教育への取組を支援するために、教育委員会との連携は欠かせない考える。小学生だけではなく中・高校生への教育拡充を望む。	高校生への支援は主に県が取り組んでいるところですが、教育委員会や県とも連携し、引き続き有効な取組を検討してまいります。
報告箇所：消費者教育の機会の充実（資料 2.4P）	
成年年齢引き下げに伴い、契約行為についての知識・情報提供がますます重要となると感じている。	国・県とも連携し、情報発信・啓発に努めます。